

1 鏡野町の中学校部活動を取り巻く現状と課題

- (1) 令和7年度現在、13の常設部（運動系11、文化系2）と3つの特設部を設置し、活動している。
- (2) 少子化による生徒の減少
(スキー、体操・新体操、水泳)
⇒部員が減少し、団体競技ではチームが組めず、合同チームで大会参加せざるをえない部活がある。
⇒教員が減少し、複数の顧問配置が難しくなってきた。(部活動指導員の配置で対応)
- (3) 教職員の部活動指導を一因とする時間外勤務の長時間化が課題となり、改善が求められている。

2 鏡野町の方針と取組

方針 「部活動指導員」を配置し、現在の部活動の指導体制を支援（「地域連携」）しつつ、「受け皿」づくり（指導者の確保）を進め、部活動の「地域移行」をめざす。
(現在、部活動指導員7名、外部指導者13名の方に指導の協力をいただいている)

- 取組** 「鏡野町立中学校部活動地域連携検討委員会」の開催
(令和4年12月～9回開催)
- (1) スポーツ少年団、スポーツ協会、文化協会等へ協力を依頼し、指導者の確保をめざしている。
 - (2) 部活動地域移行モデル事業（軟式野球部・吹奏楽部）に取り組み、課題を洗い出している。
 - (3) 「地域移行」にむけた取組方針・具体的内容を検討している。



部活動地域連携検討委員会の様子

3 今後の取組方針と具体的内容

学校部活動

中学校3年間の活動

現在、鏡野町にある地域のスポーツ・文化活動

スポーツや文化活動に親しむこと、自主性を育成すること、自己肯定感を高めること、一体感や愛校心の醸成を図ること等を目的とする

令和9年度より

- 休日（土日・祝日）の活動を地域へ移行する
⇒①「地域クラブ」での活動
⇒②「部活動指導員」「外部指導者」等による指導
⇒③教員の「兼職兼業」
- ※ 平日の活動は部活動として実施する

令和13年度より

- 平日の活動を地域へ移行する
⇒①「地域クラブ」での活動
⇒②教員の「兼職兼業」

スポーツ団体・文化芸術団体等

世代を超えてスポーツや文化活動に親しみ、種目の専門性の向上や人間関係の広がりを目指す

スポーツ少年団

ソフトボール・サッカー・ソフトバレー・剣道・柔道・スキー 等

スポーツ協会

野球部・剣道部・テニス部・バドミントン部・スキー部・バレーボール部・ソフトバレー部・卓球部・柔道部・陸上競技部 等

民間のスポーツクラブ・文化サークル等

様々な大会やコンクールなど競技や活動の高い専門性を追求したり、レクリエーション的な活動も含め、各クラブ等の目標達成を目的とする

バドミントン・ソフトテニス・卓球・フットサル ピックルボール 等

文化協会

俳句・書道・吹奏楽・似顔絵・舞踊・銭太鼓・フラダンス 等

- ★ それぞれの団体の各専門部で受け入れを検討
⇒可能な団体について協議をすすめる。
- ★ 町内に限らず、久米郡・津山市等、広域な連携も視野に検討
- ★ 生涯学習課・文化スポーツセンター主催のニュースポーツ、公民館活動等との連携・啓発

新たな地域クラブ活動

生涯にわたりスポーツ・文化に親しむ環境づくり

- スポーツ少年団野球部の立ち上げ（軟式野球部の受け皿）
- 文化協会吹奏楽部（吹奏楽部の受け皿⇒「鏡野ジュニアウィンドアンサンブル」） 等

【課題】

- 受け皿となる団体や指導者の確保
- 団体の運営費等の確保
- 送迎に係る課題
- 地域クラブを取りまとめる運営団体の創設
- 会場の確保 等

【スポーツ庁・文化庁の方針】

- 令和8年度～13年度を改革実行期間と位置づけ、地域移行(展開)を推進する。

